

令和7年度 再評価点検表（内部評価）

1. 事業概要

事業名	二級河川新家川河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	樫井川水系新家川 流域面積 11.7km ² J R 阪和線下流～新家川橋上流
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中
事業目的	樫井川水系新家川は、時間雨量80ミリ程度の降雨（100年に1回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標として河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	【河川整備計画】 改修内容：河道拡幅・河床掘削・橋梁架替2橋 改修延長：L=約0.1km 整備対象区間： J R 阪和線下流～新家川橋上流(1.3km付近～1.4km付近)
事業費 ()内の数値は 前回評価時点のも の	全体事業費：約27億円 (内訳) 工事費 約24億円（約19億円） 用地費 約0.9億円（約1.0億円） 調査費 約2億円（約0.54億円） 【工事費の内訳】 河道拡幅・河床掘削等 約4.2億円 橋梁架替 約19.8億円
事業費の 変更理由	・社会的要因（物価、人件費等の上昇）により事業費が増加したため。 ・鉄道事業者との協議に伴う、仮設工法の変更により事業費が増加したため。 ・建設発生土の処分方法の変更により事業費が増加したため。
維持管理費	約0.14億円/年（治水経済調査要綱に基づく事業費の0.5%/年）

2. 事業の必要性等に関する視点

	前回評価時点R2	再々評価時点R7	変動要因の分析
事業を巡る 社会経済情勢等の 変化	<p>○洪水発生時の影響 浸水想定面積：約8.5ha 浸水家屋：約82世帯 ※河川整備計画で定められた100年に1回程度の降雨規模の浸水面積・ 浸水家屋（世帯）</p> <p>社会情勢について、下記のとおりである。</p> <p>（泉南市人口等の動向） - 人口 H27: 62,438人 - 世帯数 H27: 22,800世帯 - 事業所数 H27: 2,235所 - 就業者数 H27: 23,611人</p> <p>※人口、世帯数は平成27年度国勢調査、その他は平成27年度大阪府統計年鑑より</p>	<p>○洪水発生時の影響 浸水想定面積：約8.5ha 浸水家屋：約62世帯 ※河川整備計画で定められた100年に1回程度の降雨規模の浸水面積・ 浸水家屋（世帯）</p> <p>社会情勢について、下記のとおり人口や事業所数は微減であるが、世帯数は増加している。</p> <p>（泉南市人口等の動向） - 人口 R2: 60,102人 - 世帯数 R2: 23,123世帯 - 事業所数 R2: 2,128所 - 就業者数 R2: 23,101人</p> <p>※人口、世帯数は令和2年度国勢調査、その他は令和2年度大阪府統計年鑑より</p>	
地元の 協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 「アドプト・リバー・プログラム」を活用し、樫井川水系では3つの団体により、河川の美化活動が実施されている。 台風などの災害時における適切で円滑な防災行動・避難に向けて、市民、事業者、行政が連携し、災害時の円滑な避難のための合同訓練等を実施し、防災意識の向上に取り組んでいる。 工事に伴う迂回路整備において、民有地の利用についてご協力いただいている。 		
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>【効果項目】 - 浸水被害軽減効果 【分析結果】 - 総便益/総費用 (B/C)=2.0 便益総額 B= 56.72億円 総費用 C= 27.87億円 事業費 26.06億円 維持管理費 1.81億円 【算出方法】 - 治水経済調査マニュアル(案) R2.4 - 各種資産評価単価及びテーブル R2.4改正</p> <p>【受益者】 - 浸水被害が軽減される区域の住民</p>	<p>【効果項目】 - 浸水被害軽減効果 【分析結果】 - 総便益/総費用 (B/C)=1.7 便益総額 B= 77.25億円 総費用 C= 44.97億円 事業費 42.17億円 維持管理費 2.80億円 【算出方法】 - 治水経済調査マニュアル(案) R7.7 - 各種資産評価単価及びテーブル R7.6改正</p> <p>【受益者】 - 浸水被害が軽減される区域の住民</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最新統計データ 資料 評価基準年の変更

	前回評価時点R2	再々評価時点R7	変動要因の分析
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間雨量 80 ミリ程度の降雨（100 年に 1 回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標としている。 <p>【活力・快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等のニーズに応じて、樫井川の中流・上流部では河道内へのアクセスの改善、下流部では関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる空間として高水敷の利活用が図れるよう努める。 		
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<p>① H21 年度 ② H21 年度 ③ R7 年度</p>	<p>④ H21 年度 ⑤ H21 年度 ⑥ R8 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 迂回路設置のための用地協力に時間を要したため
<進捗状況>	<ul style="list-style-type: none"> 全体 71% (14.7 億円／20.5 億円) 工事 75% (14.30 億円／19.01 億円) 用地 0% (0 億円／1.0 億円) 調査 66% (0.36 億円／0.54 億円) <p>※事業費ベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全体 79% (21.5 億円／27 億円) 工事 80% (19.2 億円／24 億円) 用地 100% (0.9 億円／0.9 億円) 調査 70% (1.4 億円／2.0 億円) <p>※事業費ベース</p>	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> 新家川では、河川整備計画規模相当の降雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨）が発生した場合に床上浸水のリスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがあることから河川整備が必要不可欠である。また、事業完了により、計画で定めた治水安全度を確保し、地域の洪水リスクを低減できることから、継続して河川整備を進める必要がある。 現時点で再度、新家川の費用対効果を算出したところ、B/Cは1.7であり、河川整備の経済的便益性も確認できる。 		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> 「樫井川水系河川整備計画（変更）（H28.6）」及び「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、令和6年度末で、事業の進捗は79%程度である。 これまででも河道改修を推進し、治水安全度の向上に向けて着実に進捗しており、令和8年度の完成を予定している。
--------------	--

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> 工事による建設発生土の工事間流用を検討することで残土処分費のコスト縮減を図る。
---------------------	---

5. 特記事項

自然環境への影響とその対策	<p><u>多様な生物の生育について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 魚類は4種、底生動物は31種が確認された。 重要種として、ヌマムツ・シマヒレヨシノボリが確認されている。 <p><u>多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策（水質保全）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の整備等により水質は改善されてきている。また、地域住民、学校、NPO 等と連携し、生活排水による河川への負担軽減に向けた環境教育・学習の推進、及び啓発活動等を進めることにより、水質の保全に努めている。 新家川では水質汚濁の環境基準は指定されていないが、同水準と考えられる本川の樫井川下流（樫井川兎田橋下流区間）では、C類型に指定されている。新家川の水質測定地点である明治小橋（新家川下流）のBOD75%値はこのC類型の環境基準を満たしているほか、直近の令和5年度調査ではより厳しい基準となっているB類型（樫井川兎田橋上流区間の指定類型）の環境基準値を達成している。 平成26年と令和6年の魚類調査結果を比較したところ、いずれも同じ種が確認されており、生息環境に概ね変化はないと考えられる。 工事に伴い濁水流のおそれがある場合には、汚濁防止膜設置等による水質保全等に努めている。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	<p>（令和2年度大阪府河川整備審議会による審議）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和2年度大阪府河川整備審議会」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。

上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府都市整備中期計画（R3.3 改訂） ・樫井川水系河川整備基本方針（H14.2） ・樫井川水系河川整備計画（H28.6）
その他特記事項	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による洪水ハザードマップの作成 ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、樫井川水系の洪水リスク表示図を開示している。 ・江永橋、大正大橋と新家川橋に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。 <p>(流域治水の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉南地域水防災連絡協議会で「流域治水プロジェクト」を令和3年度に策定。進捗管理や情報提供を毎年行い、対策内容の充実・強化やフォローアップを実施しながら、計画的に流域治水を推進していく。 (その他) <ul style="list-style-type: none"> ・堆積土砂については、現況のみお筋を可能な限り保全しながら土砂の撤去を行うなど河道特性に応じた維持管理を実施している。

6. 評価結果

評価結果	<p>○事業継続 <判断の理由></p> <p>【事業の必要性等に関する視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新家川では、河川整備計画規模相当の降雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨）が発生した場合に床上浸水のリスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがあることから河川整備が必要不可欠である。また、事業完了により、計画で定めた治水安全度を確保し、地域の洪水リスクを低減できることから、継続して河川整備を進める必要がある。 ・現時点で再度、新家川の費用対効果を算出したところ、B/Cは1.7であり、河川整備の経済的便益性も確認できる。 <p>【事業の進捗の見込みの視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樫井川水系河川整備計画（変更）（H28.6 策定）」及び、「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、令和6年度末で、事業の進捗率は79%程度である。 ・これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に向けて着実に進捗しており、令和8年度の完成を予定している。 <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事による建設発生土の工事間流用を検討することで残土処分費のコスト縮減を図る。 <p>以上より、事業を継続する。</p>
------	---

※前回評価時点 R2 の浸水想定面積、浸水家屋には樫井川のものが含まれていたため、新家川のみに見直しています

令和7年度 再々評価（樺井川水系新家川 河川改修事業）

